

下呂市告示第 190 号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

令和 5 年 8 月 29 日

下呂市長 山 内 登

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までに閲覧したもの

別紙のとおり

別 紙

申出者の氏名 （国又は地方公共団体の機関の名称、法人の場合は名称及び代表者または管理者名）	概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 中部タイム・エージェント 代表取締役 丹野 一成	飛騨地域住民の実態把握調査の対象者抽出のため	令和4年5月20日	昭和7年4月2日～平成14年4月1日
日本情報通信株式会社 代表取締役 上田 三佳	第45回県政世論調査等委託業務に関する調査対象者の抽出	令和4年5月13日	全域の満18歳以上の男女個人 下呂市 小坂町長瀬、金山町祖師野、萩原町西上田、花池、山之口、
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	総務省が毎年実施する通信利用動向調査（統計法に基づく一般統計調査）の標本抽出を行うため。	令和4年7月13日	20歳以上（平成14年4月1日以前の生まれ）の世帯主（世帯主が判別できない場合は20歳以上の男女個人）
Next-i株式会社 名古屋支店 代表 藤井 文彦	岐阜県「男女共同参画に関する県民意識調査」調査対象者抽出	令和4年8月4日	18歳～69歳の男女 昭和28年4.1～平成16.4.1生
岐阜県健康福祉部保健医療課 課長 井上 玲子	令和4年度 岐阜県民健康意識調査 （第3次ヘルスプランぎふ21）	令和4年9月2日	下呂市に在住する20歳以上 平成14年8月1日以前生 男女
岐阜県飛騨保健所所長 氏平 高敏	令和4年度 県民栄養調査	令和4年9月22日	下呂市小坂町湯屋地区住民